

第 4 期 網走市役所地球温暖化対策実行計画

(概要書)

1 計画の目的

本市の事務及び事業に関し、市が率先して地球温暖化対策の取組みを進め、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。

2 計画の期間

令和 4 年度／2022 年度から令和 8 年度／2026 年度までの 5 ヶ年とする。

3 計画の対象

市役所本庁舎、西庁舎、浄水場、浄化センター、廃棄物最終処分場、小中学校等を含め、全ての事務・事業とする。

なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施している事務・事業は対象外とするが、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取組みを実践するよう要請する。

また、対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律で定められている 7 種類のうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びハイドロフルオロカーボンの 4 種類とする。

4 基準年度（平成 25 年度／2013 年度）における温室効果ガスの排出状況

市の事務・事業における温室効果ガスの排出量

〔単位：二酸化炭素換算トン、t - CO₂〕

温室効果ガスの種類	市の事務・事業に伴う排出量
二酸化炭素 (CO ₂)	9,848
メタン (CH ₄)	9,008
一酸化二窒素 (N ₂ O)	275
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	1.74
パーフルオロカーボン (PFC)	-
六フッ化硫黄 (SF ₆)	-
三フッ化窒素 (NF ₃)	-
排出量 計	19,133

5 削減目標

(1) 温室効果ガス（総排出量）の削減目標

市の事務・事業における温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）の削減目標は、わ

が国の中期目標（2030 年度に 2013 年度比で 46%の温室効果ガスの排出を削減する）の達成に向けて、次のとおりとする。

対象とする温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）の削減目標値

計画期間の最終年度である令和 8 年度／2026 年度の温室効果ガス総排出量（各温室効果ガスの二酸化炭素換算の合計値）を平成 25 年度／2013 年度より 40%削減することを目指す。

(2) 二酸化炭素の削減目標

二酸化炭素の発生量のうち、73.67%は電力会社から供給される電気の使用に由来するものであり、温暖化に影響を及ぼす割合が非常に高くなっている。

二酸化炭素の削減目標値

計画期間の最終年度である令和 8 年度／2026 年度の二酸化炭素排出量を平成 25 年度／2013 年度より 26%削減することを目指す。

(3) メタンの削減目標

メタンの発生量のうち、99%は廃棄物の埋め立てに由来するものであり、二酸化炭素に比較して地球温暖化係数が高いため、温暖化に影響を及ぼす割合が非常に高くなっている。

メタンの発生は、埋め立て廃棄物中の有機物が分解することにより発生するものであり、分解に要する時間が長く、過去に埋め立てられた廃棄物から発生するメタンを食い止めることは技術的に困難であることから、取組みは、今後埋め立てる廃棄物の量を抑制することを主眼に、ごみの減量化及びリサイクルの推進等により最終処分されるごみの削減を図る。

メタンの削減目標値

計画期間の最終年度である令和 8 年度／2026 年度のメタン排出量（二酸化炭素換算）を平成 25 年度／2013 年度より 46%削減することを目指す。

6 温室効果ガスの排出を削減するための取組み

(1) 職員意識の高揚

本計画の目標達成に向けて、職員一人ひとりが地球温暖化に対する理解を深め、日常業務や事業計画を立案する上でも環境に配慮できるような職員意識の向上を図る。

また、市職員による率先した取組みを広く市民に周知し、地域における取組みを促進させていく。

(2) 事務部門の取組み

省エネルギー、省資源、廃棄物の発生抑制・リサイクルに係るエコオフィス活動を推進する。

(3) 事業部門の取組み

既存の計画などに基づいた新エネルギー・省エネルギー、廃棄物の発生抑制・リサイクル等、緑化などの取組みを各職場の事業・施策などに反映させていく。

7 計画の推進体制・進行管理

(1) 推進体制

網走市独自の環境マネジメントシステムを活用し、計画を推進する。

なお、環境マネジメントシステムの対象外組織については、同システムの準用などにより取組みを進める。

(2) 進行管理

本計画の進行管理については、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量や取組み状況等を毎年度調査し、広報紙やホームページを通じて公表する。